

守口市自転車駐車場指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市自転車駐車場(指定管理B)
【指定管理者名】 株式会社駐輪サービス
【評価対象年度】 平成30年度
【施設所管課名】 道路課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・自転車利用者が集中する朝夕の通勤・通学の時間帯に増員を図るなど、混雑解消に積極的に対応している。
- ・アンケート結果によると、管理員が服装や言葉遣いなど紳士的且つ丁寧な対応をしていて、電動や子育て世代用の大型自転車の駐車場所について、スペースの確保を行うなど、工夫していると判断できる。今後、専用スペースの設置を検討する等更なるサービスの向上に努められたい。
- ・ホームページで駐車場の場所・利用案内・空情報を掲載して、利用者の利便性向上を図っている。今後、ホームページからの定期契約の申込み方法について実施するように努められたい。

収支状況 コメント

- ・収支状況は赤字決算で、定期更新期システムの設定変更及び一般廃棄物処理の有料化で増加したことが原因である。

市(施設所管課)による総合評価

- ・利用者の視点に立ってきめ細かなサービスを心掛け、利用者のニーズに応える対応を続けている点について評価する。定期利用の空きがある自転車駐車場に対して、今後利用率を上げる施策を行う必要がある。
- ・施設サービスの水準はおおむね協定事項を満たしており、利用者の満足度も高い点について評価できる。
- ・赤字決算については定期更新期システムの設定変更及び一般廃棄物処理の有料化で増加したこと等が主な原因であるが、固定費の見直し等節約する工夫に努められたい。
- ・以上のことを総合的に勘案し、評価を「B」とした。

総合評価

B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった